

令和3年4月

事業者の皆様

旭川市総務部契約課

労働者賃金等の実態調査（工事）への協力について

日頃から本市行政に対しまして御支援、御協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、本市では公契約に関する施策を総合的に推進する取組の一環として、令和元年度から令和2年度にかけて本市（契約課工事担当）発注工事に従事する労働者の賃金等について実態調査を行ったところですが、令和3年度も実施し、賃金等の動向を確認させていただきたいと考えております。

事業者の皆様には御負担をおかけし申し訳ありませんが、御協力をお願いします。

調査対象となる工事については、入札公告にその旨記載します。また、調査の実施方法等につきましては、調査実施の依頼をさせていただく際にあらためてお示ししたいと考えております。

なお、本調査の実施に伴い、「建設工事下請状況等調査」の実施については、見合わせることにいたします。このことに伴い、契約締結時に御提出いただいていた「積算労務単価報告書」は令和3年度は提出の必要はございません。